

第2章

安全 教育

1. 安全教育の目標と教育課程

安全教育の目標は、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて**安全な生活を送る基礎**を培うとともに、進んで**安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる**よう、安全に関する資質や能力を育成することである。

各学校においては、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達の段階を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。

(1) 安全教育で育成する資質・能力

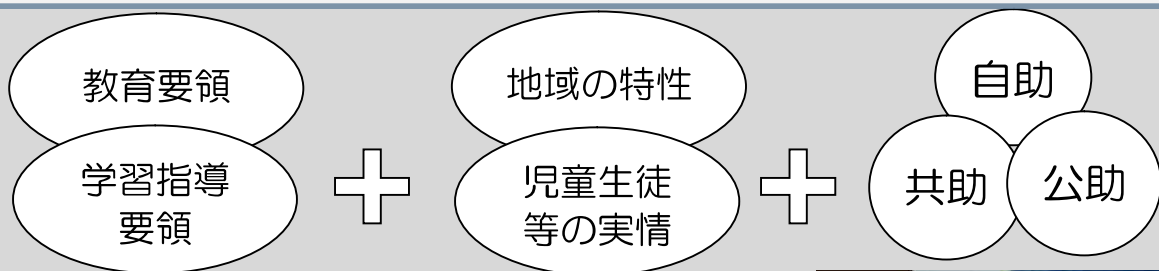
○様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。 (知識・技能)

○自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。 (思考力・判断力・表現力)

○安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。 (学びに向かう力・人間性等)

(2) 教育課程における安全教育

安全に関する資質・能力を横断的な視点で



- ◇ 安全に関する内容のつながりを整理
- ◇ 家庭や地域社会との連携・校種間の連携
- ◇ 必要な人的又は物的な支援の確保

カリキュラム・マネジメントの確立を通して



安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助、共助、公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。

(3)心身の発達に応じた重点目標と各教科等における指導内容

■ 幼 児

幼稚園教育要領 領域「健康」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

ねらい

健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動できる。

〈重点目標〉

- 日常生活の場面で、危険な場所、危険な遊び方などが分かり、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けることができるようにする。
- 災害時などの行動の仕方については、教職員や保護者の指示に従い行動できるようにする。
- 危険な状態を発見したときには、教職員や保護者など近くの大人に伝えることができるようにする。



〈安全に関する主な指導内容〉

- 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気をつけて行動する。
- 幼稚園生活を通して安全な生活習慣や態度の育成を図る。
- 教師や保護者の支援を受けながら、自らが安全な生活を送ることができるようにする。

学級活動

- 日常の生活の中で十分に体を動かし遊ぶことを通して、**危険な場所、事物、状況**などが分かり、そのときにどうしたらよいかを体験を通して学びとっていく。
- 日常の生活を通して、**交通上のきまり**に関心をもたせるとともに、家庭と連携を図りながら適切な指導を具体的な体験を通して繰り返し行う。
- **災害時の行動**や**不審者との遭遇**など様々な**犯罪から身を守る対処の仕方**を身に付けるためには、幼児の発達の実情に応じて、基本的な対処の方法を確実に伝えるとともに、家庭、地域社会、関係機関とも連携して幼児の安全を図る。
- 火災や地震を想定した**避難訓練**は、年間計画の中に位置付け、災害時には教職員の適切な指示に従い、一人一人が落ち着いた行動をとれるようにする。

■ 小学生(低学年)

〈重点目標〉

- 安全に行動することの大切さを理解し、安全のためのきまり・約束を守ることや身の回りの危険に気づくことができるようにする。
- 危険な状態を発見した場合や事件・事故災害時には、教職員や保護者など近くの大人に伝え、指示に従うなど適切な行動ができるようにする。



■ 小学生(中学年)

〈重点目標〉

- 「生活安全」「交通安全」「災害安全」に関する様々な危険の原因や事故の防止について理解し、危険に気づくことができるようにする。
- 自ら安全な行動をとることができるようにする。

■ 小学生(高学年)

〈重点目標〉

- 中学年までに学習した内容を一層深め、様々な場面で発生する危険を予測して進んで安全な行動ができるようにする。
- 自分自身の安全だけでなく、家族など身近な人々の安全にも気配りができるようにする。
- 簡単な応急手当ができるようにする。

〈各教科等における安全に関する主な指導内容〉

教科	学年等	具体的な指導内容
体 育	5・6年 保健 領域	【けがの防止】 けがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に行動すること、環境を安全に整えることが必要であることを理解できるようにするとともに、けがなどの簡単な手当をすることができるようにする。
	運動領域	安全に関する態度
社 会	3年	【地域の安全を守る働き】 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解できるようにする。
	4年	【自然災害から人々を守る活動】 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解できるようにする。
	5年	【我が国の国土の自然環境と国民生活との関連】 自然災害は国土の自然条件など関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解できるようにする。

教科	学年等	具体的な指導内容
理科	4年	【雨水の行方と地面の様子】 雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について、考えをもつことができるようにする。
	5年	【流れる水の働きと土地の変化】 流れる水の働きを追究する中で、流れる水の働きと土地の変化との関係について考えをもつことができるようにする。
		【天気の変化】 雲の様子を観測したり、映像などの気象情報を活用したりする中で、雲の動きに着目して、それらと天気の変化とを関係付けて考えることができるようにする。
	6年	【土地の作りと変化】 土地やその中に含まれる物に着目して、土地のつくりやでき方を考えることができるようにする。
生活	1・2年	【学校、家庭及び地域の生活に関する内容】 ・学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりできるようにする。 ・地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり、安全に生活したりすることができるようにする。
		【身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容】 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支える人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用できるようにする。
図画工作	全学年	刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導
家庭	5・6年	施設・設備の安全管理に配慮し、活動場所における安全指導 火気、用具、材料などの取扱いに注意するなど事故防止の指導
特別な教科 道徳	全学年	生命の尊重、きまりの遵守、公德心、公共心など安全な生活を営むために必要な基本的な内容
総合的な 学習の時間	3～6年	例)交通安全、地域の災害、防災体制などについて課題を設定した学習等
特別活動	全学年	目標に沿った学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事

学級活動

- 日常生活や交通の安全に関すること、災害時の安全や防犯に関すること、生命の尊重に関すること、環境整備に関することなど。
- 交通安全に関しては、歩行者及び自転車の利用者として必要な技術と知識を習得させるとともに、道路及び交通の状況に応じて、安全に道路を通行するために道路における危険を予測し、これを回避して安全に通行する能力や態度を養う。
- 様々な災害の危険性や犯罪から身を守る対処の仕方について理解するとともに、災害発生時は的確に判断し、安全な行動ができるような資質や能力を高める。

〈重点目標〉

- 小学校での理解をさらに深め、交通安全や日常生活に関して安全な行動ができるようにする。
- 応急手当の技能を身に付けることができるようにする。
- 防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにする。
- 他者の安全に配慮するとともに、自他の安全に対する責任感を育成する。
- 学校、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さについて理解を深め、参加できるようにする。



〈各教科等における安全に関する主な指導内容〉

教科	分野等	具体的な指導内容
保健体育	2年 保健分野	【傷害の防止】 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をできるようにする。 ア 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因など関わって発生すること。 イ 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。 ウ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。 エ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生等を行うこと。
	体育分野	安全に関する態度
社会	1・2年 地理的分野	【日本の地域的特色と地域区分】〈自然環境〉 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解できるようにする。 【日本の諸地域】〈自然環境を中核とした考察〉 地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などに関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考えることができるようにする。
	3年 公民的分野	【私たちと現代社会】〈私たちが生きる現代社会と文化の特色〉 現代の日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解できるようにする。「情報化」については、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げること。

教科	分野等	具体的な指導内容
理科	第2分野	【大地の成り立ちと変化】〈火山と地震〉 地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解できるようにする。 【大地の成り立ちと変化】〈自然の恵みと火山災害・地震災害〉 自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理解できるようにする。
		【気象とその変化】〈気象観測・天気の変化・日本の気象〉 身近な気象の観察、実験などを行い、その観察記録や資料を基に、気象要素と天気の変化の關係に着目しながら、天気の変化や日本の気候の特徴を、大気中の水の状態変化や大気の動きと関連付けて理解できるようにする。 【気象とその変化】〈自然の恵みと気象災害〉 気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天気の変化や日本の気象と関連付けて理解できるようにする。
美術	全学年	刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導
技術・家庭	技術分野	【エネルギー変換の技術】 電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する製品やシステムの安全な利用についても扱うものとする。
	家庭分野	【衣食住の生活】 自然災害に備えた住空間の整え方についても扱うこと。
	共通	施設・設備の安全管理に配慮し、活動場所における安全に関する指導 火気、用具、材料などの取扱いに注意するなど事故防止の指導
特別な教科道徳	全学年	生命の尊重、遵法の精神や公德心、公共心など安全な生活を営むために必要な基本的な内容
総合的な学習の時間	全学年	例)交通安全、地域の災害、防災体制などについて課題を設定した学習等
特別活動	全学年	目標に沿った学級活動、生徒会活動、学校行事

学級活動

- 防犯を含めた生活安全や自転車運転時の交通安全に関すること、種々の災害時の安全に関すること、生命の尊重に関すること、環境整備に関することなど。
- 交通安全については、自転車乗車中に交通事故に遭うことが多く、また、加害者になる事故も起きていることを踏まえ、交通安全に対する意識を高めさせるとともに、道路を通行する場合は思いやりをもって、自己の安全ばかりでなく他の人の安全にも配慮することの重要性を理解させる。
- 応急手当の技能を身に付けたり、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについても理解を深め、参加できるようにする。

■ 高校生

〈重点目標〉

- 自らの安全確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献する大切さについて一層理解を深める。
- 心肺蘇生法や AED 使用法などの応急手当の技能を高め、適切な手当が実践できるようにする。
- 安全で安心な社会づくりの理解を深め、地域の安全に関する活動や災害時のボランティア活動等に積極的に参加できるようにする。

〈各教科等における安全に関する主な指導内容〉

教科(科目)	具体的な指導内容
保健体育 (保健)	【安全な社会生活】 ア 安全な社会づくり 交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じること。 イ 応急手当 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。 心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと。
(体育)	安全に関する知識や態度
地理総合	【自然環境と防災】 ア 地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。 イ 地域性をふまえた防災について自然災害への備えや対応を多面的・多角的に考察し、表現すること。
家庭基礎	【住生活と住環境】 ア ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
総合的な探究の時間	例)交通安全、地域の災害、防災体制などについて課題を設定した学習等
特別活動	目標に沿ったホームルーム活動、生徒会活動、学校行事

ホームルーム活動

- 生命の尊重に関すること、防犯を含めた生活安全や交通安全に関すること、種々の災害時の安全に関すること、環境整備に関すること、インターネットの利用に伴う危険性や弊害など。
- 交通安全については、高校生の年齢では、自転車や自動二輪車による事故が多いこと、自動車の運転や同乗中の事故が少なくないことを踏まえ、社会の一員としての自覚と社会的責任の意識を高める指導を行う。
- 種々の事故の原因となる生活環境や生活行動を自ら見直し、安全の確保や環境の整備について考えさせ、危険を除去できる自主的、実践的な態度を養う。

■ 障害のある児童生徒等

〈重点目標〉

- 児童生徒等の障害の状態や特性及び発達 の程度等と地域の実態等に応じて、自ら危険な場所や状況を予測・回避したり、必要に応じて助けを求めたりすることができるようにする。

〈指導計画作成上の留意点〉

◆ 幼稚部

- ・ 幼児の障害の状態や特性及び発達 の程度等を踏まえ、学校の校庭や校舎全体が幼児の遊びの動線や遊び方に配慮したものであることや指導の工夫が大切である。
- ・ 自立活動に重点を置いた指導などを通して、幼児の日常生活の基本動作の習得や改善を図り、安全に身をこなすことができるようにすることも重要である。

◆ 小学部・中学部・高等部

- ・ 身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結びつけるようにすることが重要である。

〈各教科等における安全に関する主な指導内容〉

	具体的な指導内容
危険防止	・ 危ないことや危険な場所について知るとともに、場所や状況に応じて、自分自身を守るように適切な行動をとること。 ・ 道具の正しい使い方を知ること。
交通安全	・ 安全に気を付けながら道路を横断すること。 ・ 信号や標識の意味を知って守ること。
避難訓練	・ 避難訓練の重要性を知ること、教師等の指示に従って避難することなどを身に付け、災害時に適切な行動ができるようにする。
保健体育	・ 自分の生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。 ・ 健康・安全について自分の課題を見つけ、その解決に向けて自ら思考し判断するとともに他者に伝える力を養う。

学級（ホームルーム）活動

- ・ 児童生徒等が自らの障害や心身の発達 の状況を理解するとともに、個々の児童生徒等が持っている力を発揮し、事故や災害から積極的に自らの身を守る態度を養えるようにする。

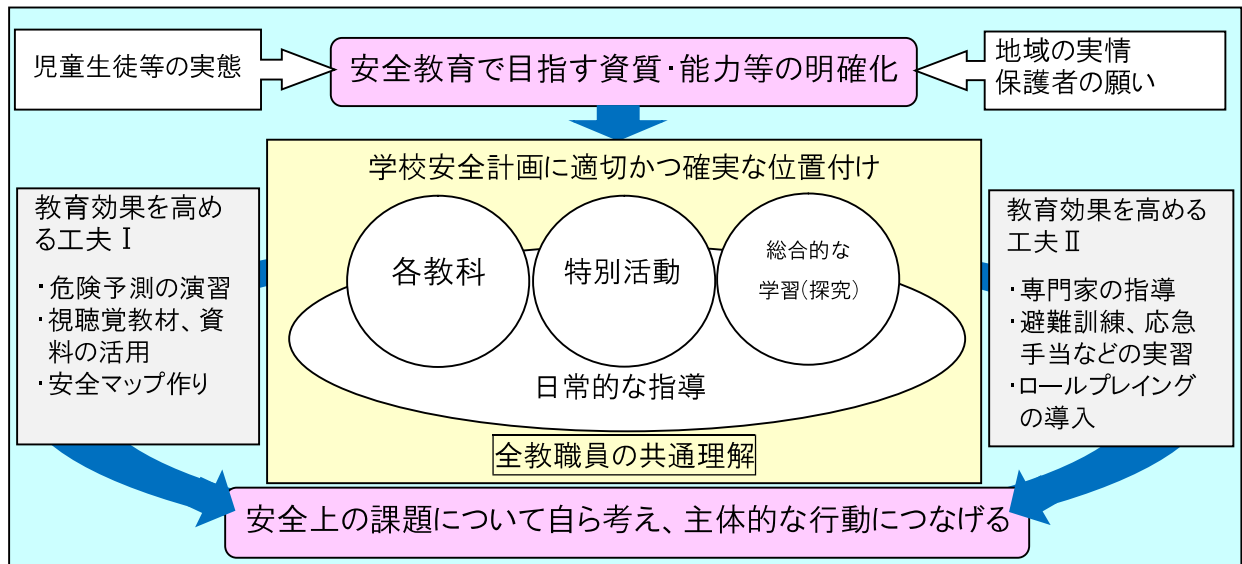
2. 安全教育の進め方

安全教育は、**学校教育活動全体を通して行う**ものであり、体育科・保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習(総合的な探究)の時間などにおいても**それぞれの特質に応じて適切**に行うものである。

また、安全教育の効果を高めるために、児童生徒等が安全上の課題について、自ら考え、**主体的な行動につながるような工夫**が必要である。

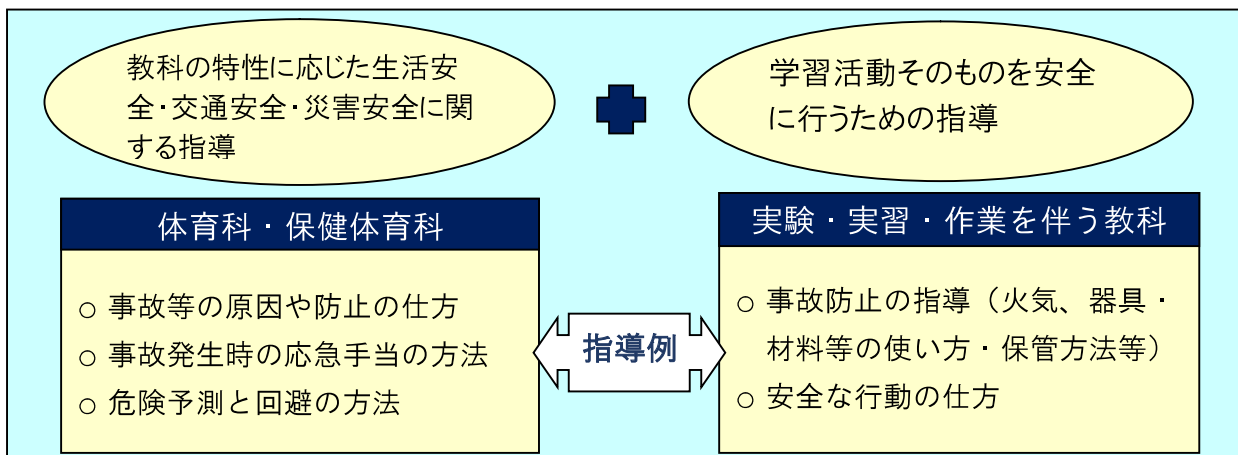
(1) 安全教育の基本的な進め方

安全教育の目標を実現するためには、児童生徒等の実態や地域の実情等をもとに、各学校において、目指す資質・能力等の基本的な方針を明らかにする必要がある。そして、様々な機会における指導を密接に関連付けながら学校安全計画に位置付け、教職員の共通理解を図るとともに、地域の関係機関・団体等を含めた協力体制を整備し、意図的、計画的に推進する必要がある。



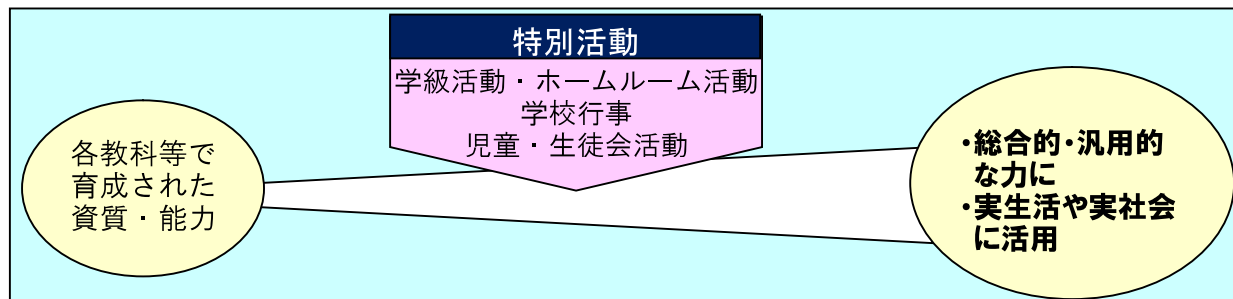
(2) 各教科等における指導

各教科における指導は、教科の特性に応じて生活安全・交通安全・災害安全に関する指導を行うほか、理科や技術・家庭科など、学習活動そのものを安全に行うための指導がある。総合的な学習の時間などでは、例えば「地域の交通安全」をテーマとした探究的な学習を行うことも考えられる。



(3)特別活動における指導

学級活動・ホームルーム活動や学校行事、児童会・生徒会活動などの特別活動では、各教科の特質に応じて育まれた児童生徒等の資質・能力を、集団や自己の生活上の課題解決に向けた実践的な集団活動を通して、総合的で汎用的な力に変え、実生活や実社会で活用することが求められている。



① 学級活動(ホームルーム活動)における安全に関する指導

- 児童生徒等の心身の発達段階や安全に対する意識や行動の変化に即して、計画的、系統的に行う必要がある。
- 地域や学校における安全に関する課題を内容として、児童生徒等の学習意欲を高めるとともに、安全に関する的確な意思決定や行動選択ができる資質や能力が育成されるよう指導する。

② 学校行事における安全に関する指導

(小学校)

- 表面的・形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行うことが重要である。
- 交通安全指導や防犯指導については、学年当初から日常の安全な登下校ができるように継続して適切に指導する。
- 遠足・集団宿泊的行事における宿泊施設等からの避難の仕方や地理的条件を考慮した安全の確保について指導する。
- 地域の環境や地形から想定される自然災害等に応じた避難訓練や地域住民と共同して実施する防災訓練などは特に重視して行うようにする。



(中学校・高等学校)

- 自転車運転時などの交通規則を理解させ、事故防止に対する知識や態度を体得させる。
- 自然災害や犯罪などの非常事態に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付ける。
- 防犯や情報(SNS、インターネットなど)への適切な対処や行動について理解させ、正しく判断し行動できる態度を身に付ける。
- 最近の事故の実態、交通規則などを理解させ、事故防止に対する知識や態度を体得させる。

■ 安全意識を高めるための行事

児童生徒等一人一人あるいは全校的な安全意識を高めるため、時間を設けて実施するほか、全校集会や文化祭等を利用した安全に関する指導の実施も考えられる。

安全講話 意見発表会 保護者や地域、他校(園)との協働による安全教室や啓発活動	安全に関する実技講習・訓練 作文・標語やポスターコンクール	映画会 外部講師による指導
---	----------------------------------	------------------

■ その他、安全に配慮しなければならない行事

儀式的行事 遠足(旅行)・集団宿泊的行事	文化的行事 勤労生産・奉仕的行事における安全に関する指導	健康安全・体育的行事
-------------------------	---------------------------------	------------

◇ 体育的行事における安全に関する指導

- ・ 計画の作成に当たっては、自主的、自発的な活動を助長し、自主的、実践的な態度を高めるという観点から、児童生徒等を当初から企画に参加させ、自らが活動の計画を立てるように支援する。その際には、児童生徒等の技能の程度と活動内容、活動の場所や施設・設備の安全点検、ルールや集団の規律、準備や後片付けの際の安全などについて十分指導する。
- ・ 実施に際しては、発生が予想される事故や過去において発生した事故事例を基に事前指導を行う。
- ・ 終了後には、事後指導として反省事項を取り上げ、児童生徒等の安全に対する実践的な態度が身に付くようにする。
- ・ 健康観察や健康診断結果などから、児童生徒等一人一人の健康状態を的確に把握し、指導する教職員が情報を共有して指導にあたる。
- ・ ルールを徹底させるとともに、活動の場所や施設・設備の安全点検を実施する。
- ・ 学校全体として、健康や安全についての指導の徹底に期することや、事故の発生に備え、その防止や緊急時の対策などについてもあらかじめ十分に配慮しておく。

◇ 遠足(旅行)・集団宿泊的行事における安全に関する指導

- ・ 内容によって予想される事故、過去の事故や自然災害の事例などについて、視聴覚教材などを活用して事前指導を行い、児童生徒等が自ら立てる活動計画に、安全に関する事柄が具体的に取り上げられるよう指導する。
- ・ 児童生徒等一人一人が集団の一員として規律ある行動をすることが、行事を安全に、より楽しく豊かなものにするを十分に理解させ、集団の規律を主体的に守ることができるようにする。
- ・ 目的地やコース全般の安全については、実地踏査などにより事前に検討するとともに、現地における直前の点検も行うようにし、児童生徒等の安全の確保が徹底できるようにする。
- ・ 野外活動を実施する場合は、天候の変化や児童生徒等の心身の状態に注意するとともに、必要に応じて専門家等の指導を受け、実施内容を検討する。
- ・ 健康診断などの結果から、児童生徒等の健康状態を的確に把握して参加させるようにする。

◇ 勤労生産・奉仕的行事における安全に関する指導

- ・内容から予想される事故、過去の事故や事故事例などを基にして、学級(ホームルーム)活動などにおいて指導を行い、児童生徒等が主体的に安全を考えて活動することができるようにする。
- ・刃物類などを使用する場合には、安全な取扱いや危険な行動などについて十分指導する。
- ・大掃除や作業中の事故の多くは、児童生徒等の解放感や不慣れなどが誘因となるので、活動の手順や方法、活動禁止場所や禁止事項などについてよく理解させ、協力し合って、積極的かつ能率よく活動できるようにする。
- ・介護、育児等の奉仕活動においては、高齢者、幼児、障害のある人などの相手の安全を確保することについて学習できるよう指導する。

③ 児童(生徒)会活動における安全に関する指導

- 「生活安全」「交通安全」「災害安全」の問題に関して、児童会・代表委員会、生徒総会や生徒会役員会、各委員会等で話し合い、問題解決、実践等の活動を通して学校生活の充実や児童生徒の安全意識や実践意識を高める。
- 防災や交通安全などの地域ボランティアに参加することで、自らの安全だけでなく地域社会の安全に視野を広げ、地域や社会の形成者として地域や社会生活をよりよくしようとする態度を育む。

- ◆ 校内競技大会・球技大会等における安全
- ◆ 清掃活動等作業時の安全
- ◆ 登下校時の安全
- ◆ 自転車・二輪車利用時の安全
- ◆ 安全な学校生活を送るための努力目標やきまり・約束等の設定
- ◆ 安全に行動する必要性の意識の高揚を図るキャンペーン活動や調査活動
- ◆ 交通安全、防災、防犯に関する学校間の相互交流や地域社会との連携を深める活動
- ◆ 防災や交通安全などの地域ボランティア活動への参加



④ クラブ活動・部活動における安全に関する指導

- 異なった年齢の集団による活動であり、安全に関する知識や行動面で差があることなどに配慮して、自発的、自治的に活動する過程で、安全に関する資質・能力を身に付けるよう指導する。また、傷害の発生率が高いことから、安全管理とも関連させながら注意深く指導する。
- 活動内容が高度すぎたり、活動の量が児童生徒の過重な負担になったりすることのないように配慮するなど、それぞれの特性に応じて安全に関する指導が行われるよう十分配慮する。

▶ クラブ活動における安全に関する指導

各教科、道徳、学級活動等において学習したことを基に、児童の自発的、自治的な実践活動を通じて、安全に関する実践的な資質・能力を一層育成させるよう指導する。

▶ 部活動における安全に関する指導

学校の実態に応じて部を設置し、活動内容については学校の特性、施設・設備の実態、指導にあたる教師の数、児童生徒の発達段階に配慮しながら計画する。

(4) 日常の学校生活における安全に関する指導

- 日常の学校生活における安全に関する指導は、学級(ホームルーム)活動や学校行事での指導内容を補充、発展させる側面があることから、それらの指導と関連させて進めるように配慮する。
- 児童生徒等において、多動と注意力不足等がみられる場合には、その実態をよく把握するとともに、個別的な安全に関する指導の計画を作成し、安全上特別の指導が必要である。

▶ 「朝の会」「帰りの会」「ショートホームルーム」等における安全に関する指導

- ・ 児童生徒等の安全に対する意識を喚起するように題材の提示や表現の仕方を工夫する。
- ・ 学級(ホームルーム)活動の内容や日常の学校生活や学校行事における指導との関連を図るように工夫する。
- ・ 児童生徒等の日常生活において安全な行動が実践されているかを評価し、指導に生かすよう工夫する。

▶ 「休み時間」等における安全に関する指導

- ・ 児童生徒等の問題となる行動そのものについて、その場で改善するよう指示する。
- ・ 児童生徒等の安全に関して望ましくない行動を取り上げ、適切な行動や実践について考えさせる。

▶ 安全に関する個別指導の配慮

特別支援学級や通級による指導を受ける児童生徒等とともに、通常の学級においてもLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒等が在籍していることがあり、特に、これらの児童生徒等には、安全に関する個別指導などの配慮をする。

- ・ 障害のある児童生徒等の指導にあたっては、特別支援学校や医療、福祉などの関係機関の助言を活用する。
- ・ 個々の児童生徒等の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。

(5)家庭や地域と連携した安全教育

安全教育を効果的に進めるためには、各学校の安全教育の方針や活動、児童生徒等の状況などについて保護者に説明し、理解や協力を求めたり、保護者からの意見を的確に把握し、学校安全活動に生かしたりすることが大切である。

また、地域の警察など関係機関やボランティア団体等とも積極的に連携を図り、児童生徒等に対する多角的なアプローチを工夫する必要がある。

■ 家庭との連携例

- ◆ 家庭訪問や授業参観、保護者懇談会、地域学校安全委員会などの機会を利用して、保護者へ情報を提供する。
- ◆ 学校安全の趣旨を学校通信や学年・学級新聞・HP・メール配信等により保護者に周知する。
- ◆ アンケート調査等により、事故の実態や原因を明らかにするとともに、児童生徒等の行動特性やその誘因等について情報を提供し、家庭でも子どもの情緒の安定を図ったり、望ましい習慣を身に付けられたりできるよう呼びかける。
- ◆ スマートフォンや SNS によるインターネット利用に起因した被害防止を呼びかける。

■ P T A と の 連 携 例

- ◆ 校内外の安全点検や校内への不審者等の侵入防止対策等を協力して行う。
- ◆ PTA広報紙やステッカー、標語、ポスターなどの活用による安全に関する普及啓発を行う。
- ◆ 関係する研修会への参加やPTA主催の研修会を実施する。
- ◆ 地域の危険箇所や区域について、マップの配布や看板等を設置する。
- ◆ 避難用具、避難場所や方法の確認、学校への備蓄などを検討する。
- ◆ 防犯上、危険が予測される場所での巡回や注意喚起を行う。
- ◆ 「こども 110 番の家」等の活動の促進を図る。
- ◆ 地域の実情に応じた自然災害へ対応するための連絡体制を構築する。
- ◆ 災害発生時等における児童生徒等の保護者への引渡しについての了解を得る。
- ◆ 交通安全パトロール等を実施する。

■ 地域の関係機関・団体との連携

- ◆ 学校で行う安全教育や訓練に、地元の警察署・消防署、自治体等の関係機関、地域のボランティア等の指導を活用する。
- ◆ 近隣の学校等と連携した活動などにより、より一層の効果が期待できる。
- ◆ 地域にある安全に関する施設(防災館等)を教材として活用する。
- ◆ 地域の地形・地質・過去の災害・環境等を教材として活用する。
- ◆ 地域で安全を守る人々の業務内容について、調べたり、体験したりする。
- ◆ 地域で開催される安全に関する行事に参加するなどして、自らの安全を確保する能力や地域の方々等との助け合いの心を育てる。



3. 安全教育の内容

安全教育の内容は、**生活安全**、**交通安全**、**災害安全**の各領域について整理される。また、これらに加え、近年、スマートフォンやSNSの普及など児童生徒を取り巻く**環境の変化**や学校を標的とした**新たな危機事象**への対応も求められている。

(1)生活安全に関する内容

日常生活で起こる事件・事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解し、安全に行動できるようにする。

- ◇ 学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方
- ◇ 通学路の危険と安全な登下校の仕方
- ◇ 事故発生時の通報と心肺蘇生法などの応急手当
- ◇ 誘拐や傷害などの犯罪に対する適切な行動の仕方など、学校や地域社会での犯罪被害の防止
- ◇ 消防署や警察署など関係機関の働き
- ◇ スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方

■ 児童生徒等が主体的に取り組む学習例

- 過去の事件事例をもとにした事故分析
- 危険な行動についての話し合いやロールプレイ
- 熱中症事故の発生を想定した対応訓練
- 水難事故防止に向けた海浜・河川の特徴や留意点などの調べ学習と発表
- 応急手当と心肺蘇生法（AEDの使用法を含む）実習
- 児童生徒等による安全点検
- 児童(生徒)会や委員会による安全集会
- 防犯安全マップの作成と発表
- チェックシートを活用した防犯に関する安全行動の確認
- 防犯ブザーの点検と使用訓練
- 児童生徒等を対象とした犯罪の発生状況に関する調査や発表
- 不審者に遭遇した時の対応方法についてのロールプレイ
- ヒヤリ・ハット体験に基づく意見交換
- 防犯新聞づくり
- 地域の防犯キャンペーンへの参加 など



指導例 安全マップの作成



- ① 用意した地図に安全な場所をマークする。
警察署・交番・こども 110 番の家 など
- ② 人が多く集まる場所をマークする。
駅・スーパー・広場・公民館・学校 など
- ③ 子どもが多くいる場所を別の色でマークする。
人気のある公園、代表的な塾、コンビニ など
- ④ 危険箇所をフィールドワークや事例調査などで発見し、別の色でマークする。
事故や事件が発生した場所、事故や事件が発生しそうな場所、時間帯によって危険な場所 など
- ⑤ プレゼンテーションなどを実施し、成果を共有する。

- ◆ 必要に応じて写真なども組み込むなど工夫を促す。
- ◆ 子どもの気づきを促すなどして、安全意识及び危険な場所や行動の認知能力向上を目指すように配慮する。
- ◆ 保護者や警察、地域の関係機関・団体等にも協力を依頼する。
- ◆ 発達段階や教科等の関連を考慮し、「生活安全」に限らず「交通安全」「災害安全」の視点からも調査するなど、地域の安全について多面的にとらえる工夫をする。

(2)交通安全に関する内容

様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車等の利用ができるようにする。

- ◇ 道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方
- ◇ 踏切での危険の理解と安全な行動の仕方
- ◇ 交通機関利用時の安全な行動
- ◇ 自転車の点検・整備と正しい乗り方
- ◇ 二輪車の特性の理解と安全な利用
- ◇ 交通法規の正しい理解と遵守
- ◇ 自転車利用時も含めた運転者の義務と責任についての理解
- ◇ 幼児、高齢者、障害のある人、傷病者等の交通安全に対する理解と配慮



■ 児童生徒等が主体的に取り組む学習例

- 交通安全マップの作成と発表
- チェックシートを活用した交通安全に関する安全行動の確認
- 自転車の乗り方や整備状況に関する相互チェック
- 交通事故の発生状況に関する調査や発表
- 交通事故に遭遇した時の対応方法についてのロールプレイ
- ヒヤリ・ハット体験に基づく意見交換
- 交通安全新聞づくり
- 地域の交通安全キャンペーン等への参加 など

指導例① 危険予知トレーニング

- ① テーマを選定する。
例) 交差点の危険を探そう
- ② テーマに沿った事例などを紹介し、自分の体験などを振り返らせる。
ヒヤリ・ハット体験 など
- ③ 写真やイラストを示し、予測される危険について考えさせる。
意見発表やワークシート記入により現状を把握させる。
- ④ 書き出した内容について、意見交換を行う。
意見交換により問題点を整理させる。
※ 話し合いの人数は、対象となる児童生徒等の実情に応じて、グループに分けるなど、全員が意見発表できるように工夫する。
- ⑤ 全体意見をまとめ、安全に配慮した行動の実践を促す。
整理した問題点について改善策や解決策を考えさせ、最後に、全員で行動目標を設定する。

- ◆ 行動面及び環境面の問題点を明確にする。
- ◆ 顕在する危険と潜在している危険に分けて発見できるように配慮する。
- ◆ 子どもの気づきを促すなどして、安全意識及び危険な場所や行動の認知能力向上を目指すように配慮する。
- ◆ 保護者や警察、地域の関係機関・団体等にも協力を依頼する。
- ◆ 「校内での事故を防ごう」「不審者から身を守ろう」などをテーマに、生活安全の視点からの危険予知トレーニングも考えられる。

【ワークシート例】

あなたは自転車に乗って、右の写真の場所を進んでいます。

1. どのような危険が考えられますか？

2. 危険のポイントをまとめましょう。

3. 安全に通行するためには、どうしたらよいでしょうか？

4. クラスの目標



指導例② 自転車で安全に走行する意識を高める交通安全教室

第1時【自転車シミュレーターを活用した交通安全教室】

- ① 事前アンケートをもとに自転車の利用状況や乗り方について確認する。
- ② 代表児童による自転車シミュレーターでの実践を見て、自転車の安全な乗り方について考える。
- ③ 改善すべきところをグループで話し合い、全体で意見交流をする。



第2時【自転車乗車時の危険予測トレーニング等】

- ① イラストを見て道路に潜む危険を考える。
- ② DVD教材を視聴し、安全な走行の仕方を考える。
 - ・路側帯や歩道での自転車の乗り方
 - ・自転車での横断歩道の渡り方等
- ③ 校区内の道路の映像を見て、気をつけることを考える。
- ④ 自転車での安全な走行の仕方をまとめる。
- ⑤ 次時の自転車実地訓練で走行するコースを確認し、注意箇所等について意見を出し合う。



第3時【校区での自転車実地訓練】

- ① 「歩道内」「踏切」「横断歩道のない交差点」等をチェックポイントとし、これまで学習してきた内容ができたかを確認する。
 - ※ 立哨に協力してくれる保護者とチェック項目等について事前に確認する。
- ② 振り返りを行い、これからの自転車の乗り方について考える。



参考：令和元年度愛知県学校安全総合支援事業成果発表会
「常滑市 交通安全に関する事業報告」

(3)災害安全に関する内容

地震・津波災害・火山災害、風水(雪)害等の自然災害に加え、火災、原子力災害における危険やそれらに対する正しい備えを理解するとともに、災害発生時に適切に判断し、行動できるようにする。

- ◇ 災害時における危険の理解と安全な行動の仕方
- ◇ 緊急避難場所・避難所の役割についての理解
- ◇ 地域での防災活動
- ◇ 災害に対する備えについての理解

■ 児童生徒等が主体的に取り組む学習例

- 想定別避難訓練
- 防災ハザードマップづくり
- 災害対応シミュレーション
- 防災新聞づくり
- 非常持ち出し品や備蓄品のチェック
- 校内や自宅の安全チェック
- 避難所体験
- 水害や土砂災害など風水害発生メカニズム及び避難方法の調査と発表
- 起震車体験、煙体験など疑似体験や避難袋の使用体験
- 応急手当と心肺蘇生法（AEDの使用方法を含む）実習
- 災害用伝言ダイヤルや各校の安否確認システムの利用訓練
- 落雷のメカニズムと事故回避方法についての学習



避難所体験



ハザードマップの作成・発表

指導例① 防災避難訓練

①具体的な進め方

- ◇ 学校の立地条件や構造を考慮した**様々な被害状況**を想定し、それらに対応できるような訓練を行う。
- ◇ 授業中だけでなく、登下校中、休み時間中、清掃中、部活動中など、災害発生時の**想定に変化**を持たせる。
- ◇ 自治体、消防署などの防災関係機関・団体、地域の自治会や自主防災組織などと連携を図り、地域ぐるみで訓練を実施する。
- ◇ 訓練後は客観的な振り返り(消防や警察による指導・助言含む)を行い、マニュアル等の見直しに生かしていく。

②取組方法

- ◇ 実施の時期や回数は、**季節や社会的行事等との関連**などを考慮し、適切な訓練となるよう計画する。
- ◇ 形式的な訓練とならないよう**事前・事後の指導**を十分に行い、災害発生メカニズムや状況に応じた避難方法を理解させるなど、訓練の効果を高める工夫をする。
- ◇ 地域と一体となった防災体制づくりの観点から、地域の防災訓練と併せて実施するなど、**積極的に連携**を深めることも大切である。

③実践例

- ◇ 緊急放送が使用できない場合の避難
- ◇ 緊急地震速報を活用した訓練
- ◇ 訓練時間を予告しない訓練
- ◇ 保護者への引き渡し訓練
- ◇ 避難場所が使えない場合を想定した避難
- ◇ 外部機関と連携した訓練
起震車体験・煙体験・消火体験・救出体験 など
- ◇ 避難経路に転倒物やガラスが飛散している状況を想定した避難
- ◇ あらかじめ所在不明生徒を配置した所在確認訓練



指導例② 災害図上訓練DIG

◆ DIG とは

DIG は、**地図を使って防災対策を検討する訓練**で、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字を取って命名された。また、dig という英語の動詞には、「掘る」「探求する」「理解する」という意味があり、DIG には「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味が込められている。

◆ 事前に準備するもの

- ① 地図(校区の住宅地図など)
- ② 透明シート(地図の上に敷き、その上から油性ペンなどで書き込む。)
- ③ 油性ペン(太字・細字両用を数色用意する。)
- ④ 付箋(作業中の気づきや意見を書いて貼りつける。)



◆ DIG の進め方

【導入】 ① DIG について解説

② 進行手順の説明

③ ビデオや写真で児童生徒等のイメージをふくらませる

④ 想定災害の説明

【展開】 ① 自分たちが住んでいるまちの構造や過去の状況の確認

・鉄道、主要道路(国道、県道)、狭い道や路地

・河川、水路、用水 　・広場、公園

② 地域の防災に関する機関や施設の表示

・市町村役場、消防署、警察署、医療機関

・避難所(学校、公民館等) 　・地域の防災倉庫、防火水槽

③ 地震の際に、転倒、落下、倒壊の恐れのある施設等の表示

・ブロック塀、石垣など 　・自動販売機、屋外広告物など

※ 地図に書き込む色を決めておけば、スムーズに作業に取り掛かることができ、発表での理解が図りやすい。

【まとめ】 ① 項目を示し班ごとに話し合い

・発表】 　・災害発生時の防災や災害救援にとってのプラス要素

・災害発生時の防災や災害救援にとってのマイナス要素

・想定した災害の発生時刻に各自がどこにいるかを想像し、避難所までの経路を確認

※ 話し合いで出た意見は、付箋(カード) に書いて模造紙に貼り付けていくなどの工夫が考えられる。

② 班ごとに発表

指導例③ マイ・タイムラインの作成

◆ マイ・タイムラインとは

マイ・タイムラインは、河川の氾濫が起きそうな時に、余裕をもって逃げるために事前に考えておく一人ひとりの生活に合った**オリジナルの避難行動計画**である。事前に考えて作成しておく、いざという時に慌てずに行動することができるので、**逃げ遅れを防ぐ効果**が期待されている。

◆ マイ・タイムラインの作成の進め方

1 自分の水害リスクを知る

- ① 各市町村が作成している「洪水ハザードマップ」を確認して、自分が住んでいる地域の災害リスクを調べる。
- ② 家庭の状況を調べる。(持病の有無、避難に支援が必要な人がいるかなど)
- ③ 避難先を調べる。

2 気象情報や避難に関する情報を知る

- ① 河川が氾濫するまでにどのような状況があり、どのような経緯があるかを知る。
- ② 避難情報を知る。
- ③ 気象情報・台風情報など防災気象情報をどこから入手するか確認する。

3 マイ・タイムラインを作成する

1, 2で調べたことをふまえて、気象情報や避難情報、川の水位などをもとに、どのタイミングで、どのような行動をとったらよいかを考えて、マイ・タイムラインに記入する。

※ マイ・タイムラインは作成するだけでなく、見直しも大切である。

参考:マイ・タイムライン - 国土交通省

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/mytimeline/index.html>

【参 考】

- 内閣府 災害被害を軽減する国民運動・防災情報のページ
<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/index.html>
- 防災教育チャレンジプラン
<http://www.bosai-study.net/top.html>
- 総務省消防庁 防災・危機管理 e カレッジ
<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/>
- 愛知県防災安全局防災部防災危機管理課 愛知県防災学習システム
<http://www.quake-learning.pref.aichi.jp/>
- 静岡県地震防災センター
<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/>
- 一般社団法人 日本損害保険協会
<https://www.sonpo.or.jp/report/publish/education/0013.html>



4. 安全教育の評価

安全教育において評価を行うことは、安全教育の**目標がどの程度達成されたか**その状況を知るとともに、教育内容や方法における**問題点を明らかにし**、よりよい教育内容・方法を作り上げていく上で非常に重要である。また、評価にあたっては、いくつかの方法を併用して多面的、多角的な評価をすすめていくことが必要であり、児童生徒だけでなく、**保護者等からの意見を生かしていく**ことも大切である。

(1) 評価の方法

安全教育を評価するための方法としては、質問紙法、面接法、観察法などが用いられる。また、ポートフォリオ、作文、レポート、話し合い活動など多様な活動を評価の対象とすることができる。ただし、評価方法には長所・短所があることを理解し、いくつかの方法を併用して、評価を進めていくことが必要である。

(2) 評価項目

<安全教育の評価項目例>

(生活安全・交通安全・災害安全それぞれに対して)

- ① 日常生活における事故の現状、原因及び事故の防止について理解できたか。
- ② 現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意思決定や行動選択ができるようになったか。
- ③ 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自主的に安全な行動がとれるとともに、自ら危険な環境を改善できるようになったか。
- ④ 自他の生命を尊重し、安全な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全に進んで参加・協力できるようになったか。

<安全教育の指導計画の評価例>

- ① 全校的な指導体制が確立されているか。
- ② 訓練等の日程や時間、実施回数は適切であるか。
- ③ 安全管理と連携がとれているか。
- ④ 児童生徒等の実態、地域の特性を反映しているか。
- ⑤ 指導の内容や方法に課題はないか。
- ⑥ 指導に必要な教材・教具、資料等が整備されているか。
- ⑦ 保護者や地域諸機関の協力や理解が得られているか。